

新居浜市自殺対策計画

概要版

～誰も自殺に追い込まれることのない新居浜市の実現を目指して～

●計画策定の趣旨

自殺の背景には、失業などの経済問題、うつ病などの健康問題、家庭問題など様々な要因が複雑に絡み合っています。自殺はふせぐことのできる社会問題であり、社会全体で取り組む必要があります。そのため「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、平成 28 年度に自殺対策基本法が改正されました。新居浜市でも、自殺の実態を把握し、その特性に応じた「新居浜市自殺対策計画」を平成 31 年 3 月に策定しました。

新居浜市の実施期間と数値目標

本計画期間は 2019 年度を初年度とし、2023 年度までの 5 年間です。

項目	2017 年	2023 年
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	17.3	14.2(目標値)
年間自殺者数	21 人	17 人(目標値)

●新居浜市の自殺の現状

自殺者数の年次推移

平成 25 年の 36 人をピークとし、平成 27 年は 11 人まで減少しましたが、平成 28 年以降は横ばい状態です。(図2)

年代別の自殺者数の推移

平成 24 年から平成 29 年の自殺者数は、60 歳以上が全体の 4 割をしめています。自殺死亡率は全国と比較して、男性は 30・70 歳代、女性は 20・30・40・60 歳代が高くなっています。

仕事・性別・同居・年齢階級別の分類

男女ともに 60 歳以上の無職同居の自殺者割合が全国よりも高くなっています。

図1 自殺者数の推移(新居浜市・愛媛県・全国)

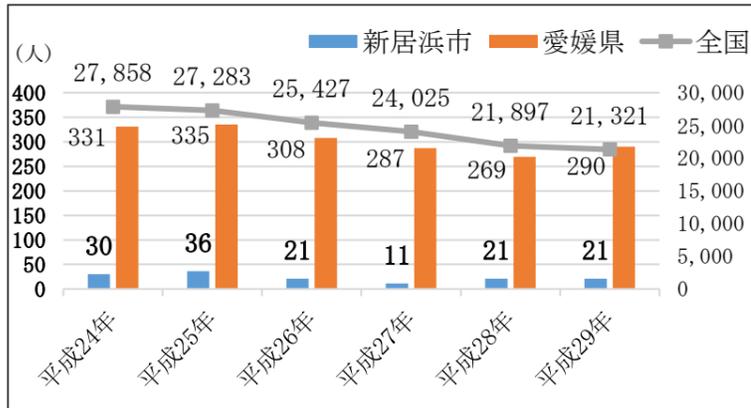
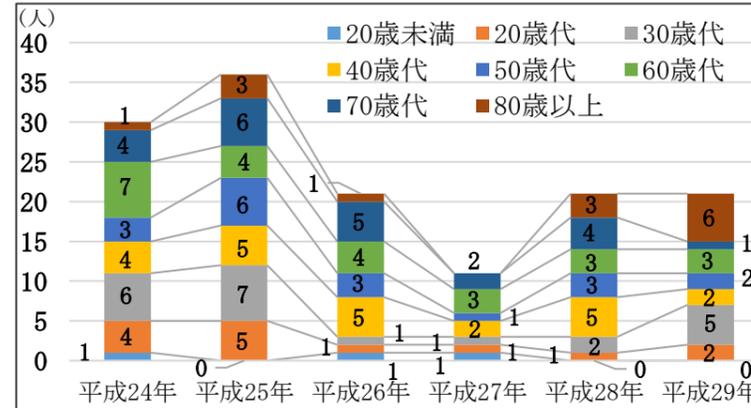


図2 年代別自殺者数の推移(新居浜市)



出典:厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

●市民アンケート調査結果

調査期間

平成 30 年 6 月 26 日(火)から平成 30 年 7 月 17 日(火)まで

対象者とアンケート回収状況

市内に居住する 20 歳から 79 歳の方
2,500 人のうち、回収数 1,297 人(回収率 51.9%)

結果のまとめ

- 不安や悩みを相談できる相手が身近に「いる」と答えた人が多い反面、相談する相手が「いない」と答えた人が 1 割を占めています。(図3)ひとりで悩みを抱えている人への対策が課題です。
- 自殺対策に関する用語である「自殺対策予防週間(9/10～9/16)や自殺対策強化月間(3 月)」「ゲートキーパー(※)」の認知度が約 1 割にとどまっています。
※「ゲートキーパー」とは自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応をはかることのできる人のことをいいます。
- 2 週間以上眠れない日が続いたとしても、医療機関を「受診しない」と答えた人が 5 割を超えています(図4)。また受診しない理由として「必要性を感じないから」と答えた人が 5 割を超えています(図5)。専門医療機関への受診の必要性やうつ病の正しい知識の普及啓発に尽力していく必要があります。

図3 不満や悩みの相談相手(全体/複数回答)

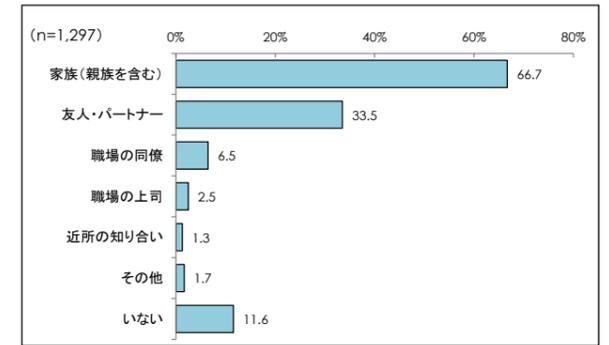


図4 2週間以上眠れない場合に医療機関を受診するか

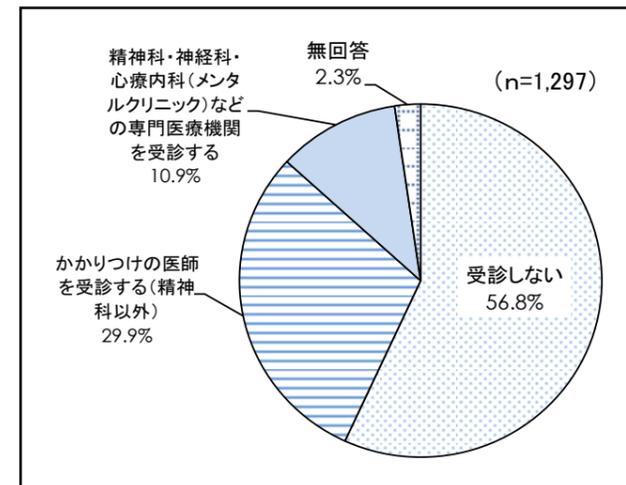
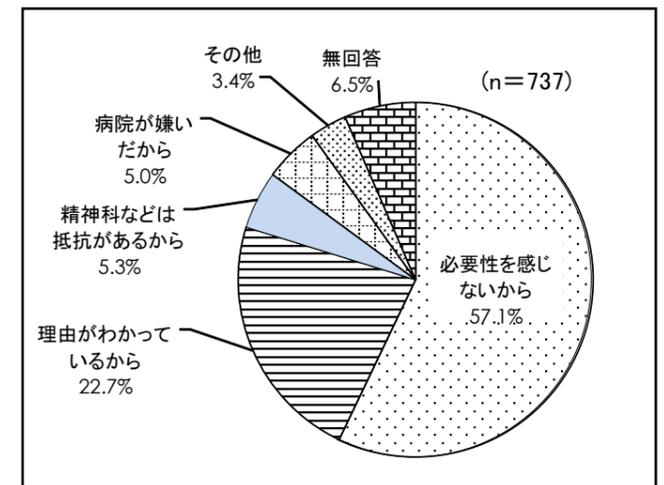


図5 医療機関を受診しない理由



●自殺対策の基本方針

基本方針1
生きることの包括的な支援の推進

基本方針2
関連施策との有機的な連携の強化

基本方針3
対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動

基本方針4
実践と啓発を両輪とした推進

基本方針5
関係機関の役割の明確化と連携・協働の推進

●新居浜市の自殺対策の取組

誰も自殺に追い込まれることのない「新居浜市」の実現

基本
施策

地域におけるネットワークの強化

- (1) 連携・ネットワークの強化
- (2) 庁内における連携・ネットワークの強化
- (3) 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化

自殺対策を支える人材育成

- (1) さまざまな職種を対象とした研修による人材育成
- (2) 市民を対象とした研修による人材育成
- (3) 学校教育の場における人材育成
- (4) 寄り添いながら、伴走型支援を担う人材の育成
- (5) 関係者間の連携調整を担う人材の育成

住民への周知と啓発

- (1) リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用
- (2) 市民向け講演会・イベントなどの開催
- (3) メディアを活用した啓発活動

生きることの促進要因への支援

- (1) 居場所づくり活動
- (2) 相談体制の充実と支援策・相談窓口情報の分かりやすい発信
- (3) 妊産婦・子育てをしている保護者への支援の充実
- (4) 自殺未遂者への支援
- (5) 遺された人への支援

児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- (1) SOSの出し方に関する教育の実施
- (2) SOSの出し方に関する教育を推進するための体制整備

高齢者対策

- (1) 包括的な支援のための連携推進
- (2) 地域における要介護者に対する支援
- (3) 高齢者の健康等の不安に対する支援
- (4) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

生活困窮者対策

- (1) 相談支援・人材育成の推進
- (2) 居場所づくりと生活支援の充実
- (3) 自殺対策と生活困窮者自立支援との連動

勤務・経営対策

- (1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- (2) 長時間労働の是正
- (3) ハラスメント防止対策
- (4) 経営者に対する相談事業の実施

重点
施策

●新居浜市の自殺対策の推進体制

自殺対策を推進するため、市民をはじめ、家庭、学校、地域、職域や企業、関係機関や関係団体がそれぞれの分野で主体的な役割を担い、地域の連携・協力体制を強化します。

また、新居浜市健康都市づくり推進委員会、新居浜市健康都市づくり推進協議会において、計画の進捗状況の確認と評価を行います。

新居浜市の連携・協力体制



○発行/平成31年3月

○編集/新居浜保健センター

TEL (0897)35-1070 FAX (0897)37-4380

Hello!
NEW

新居浜